

令和7年度

## 業 務 仕 様 書

業 務 名 東松山市社会福祉協議会パソコン機器等入替業務

業務場所 東松山市大字松山2183番地

1. 委託料支払方法

①5年間リース料分割支払（60ヶ月）

②業務完了毎の支払（年 回支払）

支払時期 ( ) 回目 ( 月 日～ 月 日までの業務完了後)  
( ) 回目 ( 月 日～ 月 日までの業務完了後)  
( ) 回目 ( 月 日～ 月 日までの業務完了後)  
( ) 回目 ( 月 日～ 月 日までの業務完了後)  
( ) 回目 ( 月 日～ 月 日までの業務完了後)  
( ) 回目 ( 月 日～ 月 日までの業務完了後)

③単価契約（毎月支払） ⇒ 単価項目表は別紙のとおり

④単価契約（年 回支払） ⇒ 単価項目表・支払時期は別紙のとおり

⑤一括支払（全業務完了後）

⑥一括支払（前払）

⑦その他 ⇒ 別紙のとおり

2. 業務内容等についての ⇒ 担当課・施設名（総務課・東松山市総合福祉エリア ）

問 い 合 わ せ 先 担 当 者 名（島村 雄大 ）

電 話 番 号（0493-21-5556 内線 122 ）

設 計 年 月  
令和6年 12月



## 1. はじめに

本仕様書は、東松山市社会福祉協議会(以下、「当協議会」とする)にてパソコン機器の調達、入替を行うことによって、現在の業務がより安全、効率的に執行できる状態にすることを目的とする。

本要求仕様書はこの目的を達成するために最低限の基準を示すものであり、記述していない事項であっても、各社のシステム構成上、本システム用機器として効率的に稼働するために必要な機能を備えた上で、最適な構成で見積もるものとする。

## 2. 本業務の概要

パソコン機器（60ヶ月リース）の調達及び既存端末との入替、既存端末のデータ消去

※その他、本仕様書を満たすために必要となる保守契約

### (1) 本業務の調達範囲

当協議会内で構築済のドメインに参加するクライアント PC 計 49 台の入替を行う。

パソコン機器（入替 49 台）

(ア) ノート PC 44 台

(イ) デスクトップ PC 5 台

(ウ) 液晶ディスプレイ 5 台

(エ) 設置設定作業（既存データの引継ぎ等含む）

(オ) 既存 PC データの消去作業

※設置設定作業後、当協議会で保有する当協議会で保有する各アプリケーションデータ等の移行期間を設け、データ消去作業については後日対応とする。消去作業については設置設定作業からひと月後程度を予定する。消去作業については納入期限内の実施を問わない。

（データ消去は適切に行われたことを証明する書類、又はデータを提出すること）

### (2) 提出資料

落札者は入札金額の積算のもとになった、単価を含む詳細な内訳書を提出すること。

(ア) リース月額（税込）、リース総額（税込）を明記すること。

(イ) リース対象金額の総額及び内訳等がわかるように示されていること。

(ウ) リースとは別に保守契約等の費用が発生する場合には、その総額を明記すること。

※リース会社はリース満了時に当該物件の部分解約が可能な先を任意で選定すること。

### (3) その他

・本仕様書を基にシステムを構築すること。

(ア) 本システムに必要な機器及びその構成並びに配置を最適化するとともに、扱いやすいマシンインターフェイス、最新技術を採用すること。

(イ) ショップブランド製品などの選定は認めない。

(ウ) 搬入、現場調整、本仕様を満たす為に必要な部材費用は受注者負担とする。

(エ) 納入の際に発生する梱包材等の撤去、処分は受注者の負担とする。

(オ) 物品の搬入にあたり建物施設、設備等に損害を与えないよう十分注意すること。なお、損害を与えた場合には、受注者の責任において現状復旧を行うこと。

- ・ 契約の履行に関し、グリーン配送に努めること。
- ・ 作業に関して知り得た当協議会の業務上の内容について、他に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。
- ・ 完成図書(日常管理手順、クライアント設定等各種パラメータシート)の提出をすること。  
なお、詳細については担当者との協議の上、対処するものとする。
- ・ ハードウェア設置場所に関しては担当者の指示に従うこと。

### 3. 納入期限

令和7年8月29日(金)まで

※納入後のデータ移行期間、移行後のデータ消去を含む。消去作業については設置設定作業からひと月後程度を予定する。

※上記期限内の納入が著しく難しい状況が見込まれる場合、双方の協議の上変更することがある。

※リース開始日は翌月以降とする。

### 4. 納入場所

建物名・所在地	納入機器及び数量
東松山市総合福祉エリア	ノート PC 44台
埼玉県東松山市大字松山 2183	デスクトップ PC 5台
	液晶ディスプレイ 5台

### 5. ネットワーク構成①-パソコン機器

現状の LAN 配線及び Wi-Fi による無線 LAN を利用することとする。クライアントを含め全てのネットワークデバイスは固定 IP アドレスでの運用を基本とするが、IP 体系については別途、当協議会担当者と協議すること。拠点間ネットワークは、NTT 東日本が提供する「フレッツ VPN ワイド」にて拠点間を VPN 接続している。

### 6. セキュリティ方針

受注者が実施する作業、構築するシステム、構築するネットワーク、提出する納入物等、受注者の責任範囲にある役務、物品及びシステムに対して、受注者は本仕様書の要件及び当協議会からの指示に基づいて責任を持ってセキュリティ対策を実施し、セキュリティレベルを維持すること。セキュリティ対策又はセキュリティレベル維持を行わなかった結果、当協議会のシステム又はサービスに影響が出る事態が発生した場合は受注者の責任を問い、当協議会から受注者に対して損害賠償を請求することがある。

また、受注者が実施する作業、構築するシステム、構築するネットワークが影響を及ぼす可能性がある他の役務、物品及びシステムに対して、受注者が事前に予測できる範囲内で、当協議会に対して

本仕様書の要件に基づくセキュリティ対策を行うこと。

## 7. 機器仕様

本システムに必要な機能は以下のとおりである。

### (1) A4 サイズノート型 PC 仕様

ハードウェアは以下の性能を満たすものを計 4 4 台提供すること。

項目	必要仕様
本体	A4 ワイド スタンダード型であること。
CPU	インテル Core i5 以上 13 世代以降の処理能力を持つこと。
メインメモリ	16GB 以上を搭載すること。メモリ増設を行う場合、メーカー純正とすること。
内蔵ディスク	内蔵 SSD は 256GB 以上であること。
ディスプレイ	15.6 インチ(16:9)FHD 以上 非光沢、1,920×1,080 時最大 1,677 万色の表示が可能なこと。
インターフェース	USB Type-Cポート×2以上 USB Type-Aポート×2以上 HDMIポート×1以上 コンボステレオヘッドフォン/マイクジャック×1以上 ネットワークポート (RJ45) ×1以上 をそれぞれ有すること。
ネットワーク	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応。
キーボード	日本語キーボードは JIS 準拠、テンキー内蔵であること。外付けは不可。
OS	Windows 11 Pro 64bit 正規版モデルであること(最新のセキュリティパッチを更新すること)
OS サポート	ハードウェアメーカー公式のサポートがあること。
無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠の無線 LAN 機能を内蔵すること。外付け不可。
ハード保守	60 ヶ月間 平日 9:00~17:00 の対応とし、翌営業日以降のオンサイト保守とする。
セキュリティ機能	TPM2.0 準拠であること。ストレージ内のすべてのデータを消去可能なツールを有すること。
バッテリー駆動時間	バッテリー駆動時間は、約 13 時間以上 (mobilemark2018) であること。
マウス	不要
その他	RoHS 指令、グリーン購入法、国際エネルギースタープログラム、EPEAT、VCCI、J-moss グリーンマーク、PC グリーンラベル(★★★Ver. 14)に適合していること。 なお、前回導入の機器情報は以下のとおり HP ProBook 450 G10 Notebook PC (Core i5-1335U/8GB/SSD・256GB/光学ドライブなし/HP Care Pack ハードウェアオンサイト

(2)デスクトップ型 PC 仕様

ハードウェアは以下の性能を満たすものを計5台提供すること。

項目	必要仕様
本体	省スペース型であること。
CPU	インテル Core i5 以上 13 世代以降の処理能力を持つこと。
メインメモリ	16GB 以上を搭載すること。メモリ増設を行う場合メーカー純正とすること。
内蔵ディスク	内蔵 SSD は 256GB 以上であること。
インターフェース	USB Type-Cポート×1      USB Type-A 3.2Gen2ポート × 3 USB Type-A 3.2Gen1ポート×3      USB Type-A 2.0ポート × 2 HDMIポート×1      displayport×1 コンボステレオヘッドフォン/マイクジャック×1 ネットワークポート (RJ45) ×1      以上を有すること。
ネットワーク	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T に対応。
キーボード	USB 接続日本語版 109A キーボード
マウス	USB 光学マウス
OS	Windows 11 Pro 64bit 正規版モデルであること(最新のセキュリティパッチを更新すること)
OS サポート	ハードウェアメーカー公式のメーカーサポートがあること。
ハード保守	60 ヶ月間 平日 9:00~17:00 の対応とし、翌営業日以降のオンサイト保守とする。
セキュリティチップ	TPM2.0 準拠であること。BIOS の自動修復機能を有すること。 外部ツールを一切使わずに BIOS から内蔵ドライブのデータを完全消去可能なこと。
消費電力	通常時約 7W 以下、最大時約 123W 以下であること。
その他	RoHS 指令、J-moss☆3、MIL-STD-810H(13 項目)、PC グリーンラベル(★★★Ver. 14) に適合していること。

(3)液晶ディスプレイ仕様

ハードウェアは以下の性能を満たすものを計5台提供すること。

項目	必要仕様
本体	省スペース型であること。
ディスプレイ	21.5 インチワイドモニター(16:9、最大解像度 1920×1080 以上、1,677 万色の表示が可能なこと。PC 本体とデジタル接続すること。 ディスプレイについては、保証期間が 5 年以上であること。
インターフェース	アナログRGB、HDMI、DisplayPort ステレオミニジャック φ3.5(音声入力) ステレオミニジャック φ3.5(フォン端子) 搭載するステレオスピーカーにて音声出力可能なこと
消費電力	通常時約 12W 以下、最大時約 19W 以下であること。

その他	VCCI Class B、J-Moss グリーンマーク、RoHS 指令準拠（10 物質）、国際エネルギースタープログラム、文部科学省 学校環境衛生基準、PC グリーンラベル（Ver. 14 ★★☆☆）、グリーン購入法、電気用品安全法（本体）、PC リサイクルマークに適合していること。
-----	--

## 8. 構築内容-パソコン機器

本システムの構築内容は以下のとおりである。

- (1) クライアント OS は Windows 11 Pro でセットアップすること。
- (2) Active Directory ドメインに参加し、グループポリシーが適用され正常に動作すること。
- (3) ローカルプロファイル及び個人使用データの移行作業を行うこと。（メールデータ、ユーザ辞書、外字等も含む）
- (4) 当協議会で所有しているライセンスを使用して、下記アプリケーションをインストールすること
  - Office ProfessionalPlus 2021（リース期間内の Office サポート期限承知済）
  - Adobe Reader 最新版
  - ESET PROTECT Essential
  - Zoom Workplace
  - GoogleChrome
- (5) 担当者の指示するプリンタドライバのインストール、設定を行うこと。  
総合福祉エリアにおける対象プリンター数：10 台程度を想定
- (6) 担当者の指示する固定 IP アドレス（有線・無線）を設定すること。
- (7) 各設定については現在の内容を踏襲すること。現在の設定内容は受注者に当協議会より開示する。

## 9. 受注者の責任

- (1) ハードウェアの初期不良については、受注者が速やかに対応すること。
- (2) ハードウェアの不具合により、設定・展開作業に支障が生じた場合、これに対する追加費用が発生した場合は、受注者が費用を負担するものとする。なお、追加費用については、受注者及び設定・展開作業を行う業者間にて協議するものとする。
- (3) ハードウェアの障害については、当協議会の判断により決定するものとする。
- (4) 入替後の使用済みハードウェアについては、受注者がデータ消去を行うこと。

## 10. 登録

本件の調達範囲に関わるユーザ登録の手続きは全て受注者が行い、書面にまとめて提出すること。

## 11. 障害対応について

本件における機器の障害切り分け及び復旧業務についての依頼は別途有償とする。

## 12. 機器等の日本語対応

本システムを構成する全てのハードウェア・ソフトウェアにおいて、日本語の処理ができること。

ただし、当協議会が利用上、実質的に支障がないと認めた部分については、この限りではない。

### 13. 信頼性

- (1) 連続使用に耐え得るに十分な信頼性を確保していること。
- (2) 全社的に製品の信頼性を確保するための品質管理体制を有していること。この体制には、万一、ハードウェア、ソフトウェア上に欠陥が発見された場合は直ちに対応策がとれることを含む。
- (3) 機器等を構成するハードウェア、ソフトウェアは同一機種において、過去に出荷・稼働実績及び十分に高い信頼性を有する標準的な既製品(※注)で、かつ、最新のものであること。  
(※注)「標準的な既製品」とは、メーカーが一般市場において販売するために主要な製品系列の一環として製造する物品で、稼働実績を有するものをいう。なお、見積時において未だ市販化されていない機器等を含める場合には、次の条件を厳守すること。
  - 未だ市販化されていない部分の存在及びその範囲を明確にすること。
  - 上記に関し、要求を満たす機器を納品時までに出荷する旨の意志表明を行い、提供可能である根拠を十分説明できる資料を付すこと。
- (4) ハードウェアを構成する部品の調達が保証されること。

### 14. 責任の所在

納入物品(ソフトウェアを含む)の保証については、物品の製造者の如何にかかわらず、受注者が最終責任を負うこととし、これを製造者との間の契約等によって担保していること。

### 15. その他

- (1) リース会社名・契約番号がわかるラベルシールを担当者の指示する場所へ張り付けること。
- (2) IP アドレスに関連した管理用のラベルシールを本体及びモニターに張り付けて納品すること。  
例. 有線の IP:199. 199. 12. 345 の場合…ラベルシール番号は 12345
- (3) 現地での入替に際し、当協議会で使用しているサードパーティ製ソフトウェアの再インストールが必要な場合は、他社との連携を図り効率的に行い当協議会の業務への影響を最小限に留めること。
- (4) 本業務に関し知り得た当法人の情報について、漏洩、または他の目的に使用してはならない。  
詳細は別記個人情報取扱特記事項を参照。



## 別記 個人情報取扱特記事項

### (個人情報の保護)

乙は、上記の業務を処理するため個人データを取り扱う場合は、個人情報保護のため、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

- (1) 秘密の厳守 乙は、上記の業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他に知らせてはならない。上記の業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 個人データの取扱い 乙は、上記の業務を処理するため個人データを取り扱う場合は、その取扱いにより個人の権利利益を侵害することのないよう最大限努めなければならない。
- (3) 再委託の禁止 乙は、甲があらかじめ承諾していない限り、個人データの処理は自ら行い、第三者にその処理を委託してはならない。
- (4) 目的以外の使用禁止 乙は、上記の業務を処理するために甲より引き渡された情報を上記の業務の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。
- (5) 複写、複製の禁止 乙は、上記の業務を処理するために甲より引き渡された情報を甲の承諾なくして複写又は複製してはならない。
- (6) 個人データの保管 乙は、上記の業務を処理するために甲より引き渡された情報を滅失及び毀損することのないよう、安全管理に努めなければならない。
- (7) 返還義務 乙は、上記の業務を処理するために甲より引き渡された情報を委託業務完了後、速やかに甲に返還しなければならない。
- (8) 事故報告義務 乙は、上記の業務を処理するために甲より引き渡された情報の内容を漏えい、滅失及び毀損した場合は、甲に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。
- (9) 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反しているとき、契約の解除及び損害賠償の請求ができるものとする。

注1 甲は東松山市社会福祉協議会、乙は受託者をいう。